

地方財政審議会・地方税制のあり方に関する検討会 報告書

一 税収の偏在や財政力格差に係る原因・課題の分析等 一 (概要)

令和7年11月

令和7年度与党税制改正大綱、経済財政運営と改革の基本方針2025等を踏まえ、地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差に係る原因・課題の分析等を行った。その概要は以下のとおり。

1. 地方公共団体の税財政や行政サービスの現状

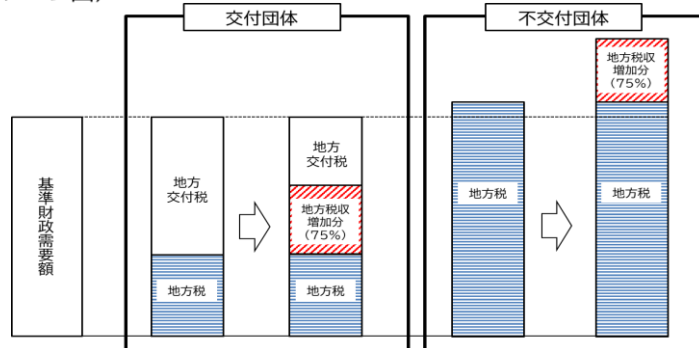
(1) 地方税収の現状

- 全国の地方税収は3年連続過去最高。東京都の税収も増加傾向で推移し、令和6年度から7年度にかけては、当初予算ベースで約5,000億円の増加
- 全国の税収に占める東京都の税収(都及び市区町村の合計)のシェアは17.6%。これを大きく上回る税目は、道府県民税利子割のほか、地方法人二税(譲与税込み)22.5%、土地に係る固定資産税25.1%

(2) 地方財政の現状

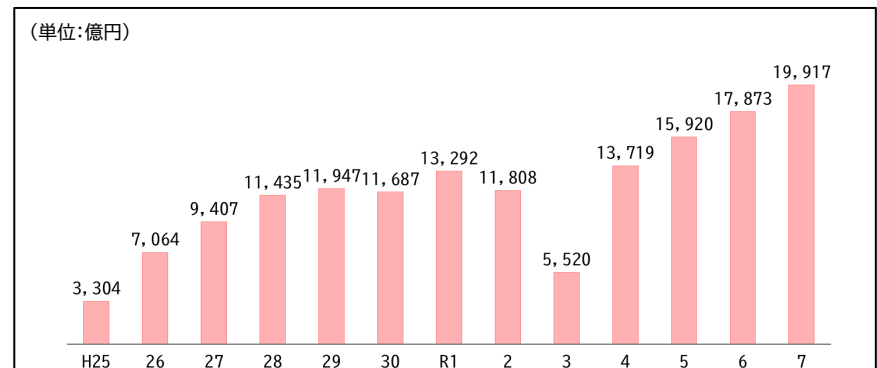
- 地方税収が全体として増加する中で、地方団体間の財政力の差が拡大し、二極化する傾向。地方税収の増加に伴い、不交付団体は財源超過額が増加している一方、交付団体は、地方税収が増加しても、一般財源の増加は限定的
- 東京都の財源超過額は、4年連続で増加しており、令和7年度は約2兆円で過去最高

(イメージ図) <地方税収の増加と財政力格差の拡大>



※上記はイメージであり、実際には地方税収が増加した場合、留保財源分(25%)も増加する。

<東京都の財源超過額※の推移>



※ 普通交付税の算定において、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る額。
数値は地方交付税法第21条の規定により都及び特別区の基準財政需要額、基準財政収入額をそれぞれ合算して算定。

(3) 地方公共団体の行政サービスの現状

- 東京都は、近年、所得制限を設けない住民への直接的な給付サービスなど様々な行政サービスを実施
- 東京都に隣接する3県等からは、財政力の差を原因として東京都との行政サービスの地域間における差が拡大しているとの声が上がっている

2. 人口動態及び経済社会構造の変化

(1) 人口動態

- 我が国の総人口が減少を続ける一方、東京都の人口は増加し、総人口に占めるシェアが上昇し続ける見込み
- 令和6年は、10代と20代を合わせて約10万人の転入超過となっており、若年層が進学や就職を契機に東京都に転入する傾向
- 地方で育った若い人材が東京都に流入することで、東京都の競争力を支えている面がある一方、長期的に見れば、将来、地方から転出する人材が枯渇し、東京都に人材を提供できなくなり、日本社会全体の持続可能性が低下する可能性

(2) 法人の事業活動・組織形態の変化

(法人の事業活動・組織形態の変化)

- 大法人の本社や、本社を支援する産業(情報通信業、金融業など)の東京都への集積
- 経営資源の効率化の観点などから支店の統廃合
- 業務高度化の観点などから本社の従業者数の増加
- ECの拡大、フランチャイズ事業・持株会社化の伸張

(地方法人課税)

- 一の都道府県のみ^(※)に納税する法人(非分割法人)のうち、東京都のみ^(※)に納税する法人の税収シェアが大幅に増加
- 複数の都道府県に納税する法人(分割法人)においても、支店の統廃合や東京本社^(※)の従業者数の増加により、東京都に分割される税収が増加
- 法人事業税資本割における、東京都の税収シェアは30%超の^(※)高い水準かつ増加基調で推移

(3) 地価の動向と都市開発の進展

(地価の動向と都市開発の進展)

- 海外からの投資やインバウンドの影響、再開発事業の進捗、限られた土地資源の中での土地利用者の需要の競合等により特別区^(※)の地価が上昇
- 賃貸オフィスの55%超^(※)(道府県庁所在地・特別区、延べ床面積ベース)が特別区に所在し、労働者、オフィス等の集積は、住宅や商業施設といった更なる都市開発の需要を喚起
- 国による行政投資、民間による建設投資は、他道府県を大きく上回る水準であり、人口、企業等の集積や国際競争力の強化等を背景とした都市開発が進展

(土地に係る固定資産税)

- 東京都や特別区が提供する行政サービス以外の要因^(※)によっても地価が上昇し、東京都が課税する特別区^(※)の税収シェアが拡大

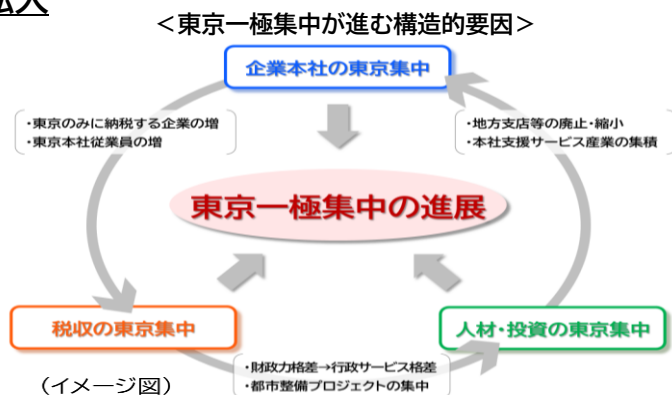
(※) 固定資産税の課税根拠は、資産の保有と行政サービスとの間に存在する一般的な受益と負担の関係にある。

3. 東京一極集中がもたらす課題と税収の偏在是正の必要性

(1) 東京一極集中がもたらす課題

① 経済活動の東京一極集中の進展

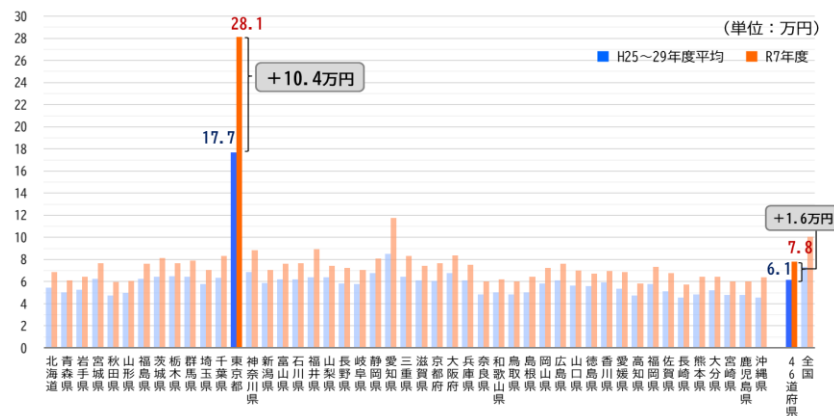
- 「ヒト・モノ・カネ・情報の集中」、「業務の高度化・効率化」、「都市開発の増加」によって経済活動が東京に集中・拡大
- 経済社会構造の変化が今後も進行すれば、東京都への税源の偏在が一段と拡大し、他の道府県と比べ東京都の地方税収が大きく増加
- 地方税収の増加により財源超過額等が増大し、他の道府県との財政力格差、行政サービスの格差もさらに拡大



② 行政サービスの地域間格差の拡大

- 地方公共団体が行う独自施策等に充てられる財源の、各都道府県の人口一人当たりの額が東京都(28.1万円)は他道府県の平均(7.8万円)の約3.6倍
- 実際に支出された一般財源等の額を比較すると、東京都は全国平均より全体的に高い水準にあり、特に住民への給付サービスに係る支出(民生費(児童福祉費・社会福祉費)等)が突出して多い

＜各地方団体が独自施策等に充当可能な財源の状況＞



(2) 税収の偏在是正の必要性

- 経済活動の東京一極集中は、企業行動を最適化した結果から生じる構造的な問題であり、一過性のものではない
- 東京都の財源超過額は既に過去最高となっており、現状の地方公共団体間の財政力格差を放置すれば、財政力格差が拡大する蓋然性が高い
- 地方公共団体間の財政力格差の是正を図るべく、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するための具体的な方策を講じるべき